

部 局	福祉部	補 職	部 長	氏 名	福祉部長
-----	-----	-----	-----	-----	------

## 1. 部局の使命

- 「みんなで創る あなたも わたしも 今よりもっと幸せに暮らせるまち（地域共生社会）」の実現
- 市民の暮らしを第一に考え、健康・医療に加え、人権や雇用、住宅施策とも連携を強化した生活に身近な課題に対する取り組みの充実を図る。
  - 地域の福祉力を活かし、誰もが地域の中で居場所と役割を持ち、つながりをつくるなかで共に支え合う生活安心の地域づくりを支援する。
  - 高齢者の活動の促進や活躍を支援し、人生100年時代を見据えた生涯現役社会を推進する。
  - 上記にかかる様々な取り組みを推進し、効果的・効率的な業務体制のもとで、市民に身近サービス基盤を確立する。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>○本市としての地域共生社会の実現をめざし、部のすべての取り組みを「地域包括ケアシステム・豊中モデル」の推進に関連づけています。各分野別計画の進行管理と連動させながら、市民や関連主体の意識と行動の変容につながる場づくり、つながりづくり及び情報発信を重視するとともに、地域マネジメントの視点を加え、全庁的・全市的な体制で取り組みます。</p> <p>○持続可能な社会を実現していくSDGsの理念である「誰一人として取り残さない」包摂の考えのもとに、他部局・多機関との連携構築をさらに推進します。多様な主体による施策の切れ目の解消により、不安や困難を抱える人が地域・資源・人と「つながる」まちの実現をめざした取り組みを進めます。</p> <p>○将来、安心して生活できる支援基盤の強化を高めることを目的に、「いまやるべき改革」を遅滞なく前進させます。</p> <p>○これらの取り組みを通じ、「安全安心・健康先進都市とよなか」を推進し、『第4次豊中市総合計画』がめざす「みらい創造都市とよなか明日がもっと楽しみなまち」の実現に寄与します。</p>	<p>○コロナ禍における生活支援策の総合企画調整や社会福祉法改正に伴う重層的支援体制整備事業の実施に向け、包括支援プロジェクトチームを8月に設置しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による相談をワンストップで受ける「暮らしを守る相談会」を、関係課・関係機関と連携して2回実施するとともに、コロナ生活相談窓口を常設するなど相談支援の充実に取り組みました。</p> <p>○SDGsの誰一人取り残さない社会の実現をめざし、昨年8月に、新たなつながりをつくり必要な人に必要な支援を届けることを掲げた「豊中市安心つながり宣言」を発出しました。また、介護保険事業者連絡会及び障害福祉サービス事業者連絡会（居宅介護・移動支援、日中活動）と災害時に利用者の安否確認に関する協定を締結しました。</p> <p>○安心して生活できる支援基盤の強化として、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や第6期障害福祉計画を策定して新たな方向性を決めました。</p> <p>○以上の取組みを通じ、これまで築いてきた相談支援ネットワークの強化やデジタル化による支援の充実に市民・事業者と連携して取り組み、基本政策に掲げる「安全安心・健康先進都市とよなか」を推進しました。</p>

### 3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進</p> <p>○包括的な相談支援体制構築、効果的な情報発信や交流の機会・場づくりの取組み            ＊福祉総合相談支援事業による共生社会の基盤づくりを進めます。下半期に特に強化。            ＊関係部局と連携し医療・介護・健康づくりなどの動画配信を活用し効果的な情報発信を行います。            ＊交流・支え合いの場づくり推進事業の認知度を高め、健康・暮らしに関する講座を通じた地域住民の交流の充実に取り組みます。            ＊地域包括ケアシステムにかかる庁内会議を中心に、「つながりの見える化」「場の見える化」「情報発信の見える化」に引き続き取り組みます。            ＊福祉会館・母子父子福祉センター建替え事業に取り組み、(仮称)福祉総合相談支援・交流センター西館の令和3年(2021年)4月開設に向け、開館準備に取り組みます。            ○誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせるまちの実現に向けて、地域共生社会に対する理解促進に努めるとともに、新たな互助・共助の仕組みの検討を進めます。            ＊成年後見制度について気軽に活用できるよう、成年後見サポートセンターの周知と活用を進めます。            ＊福祉、地域共生に関する講座等を集約した「健康・福祉教育お役立ちガイド」を活用し、研修・講座等を通じ普及啓発を図ります。また、社会福祉職員をはじめ福祉の視点を持った職員の育成に向け、部内研修の充実を図ります。</p>	<p>○包括的な相談支援体制構築、効果的な情報発信や交流の機会・場づくりの取組み            ・包括支援プロジェクトチームを設置し、各分野の補助金を重層的支援体制整備事業交付金として一体化するとともに、コロナ対応として生活相談窓口の設置や多機関協働による相談会を実施するなど包括的な相談支援体制を強化しました。            ・交流の機会や場づくりとしては、WEBを活用して講座や交流会を実施し、新たなつながりづくりを進めました。            ・福祉会館条例を改正し、地域共生センターへの改称と使用料の改正を行うとともに、地域の皆さんと共に開館に向けた準備を進めました。            ○地域共生社会に対する理解促進、新たな互助・共助の仕組み検討の取組み            ・関係機関に成年後見サポートセンターの周知を行うとともに、成年後見制度利用促進部会において制度周知方法を検討しました。            ・福祉部新規採用・配属職員に地域包括ケアシステム推進基本方針に係る取組みの研修を行いました。</p>	<p>○包括的な相談支援体制構築、効果的な情報発信や交流の機会・場づくりの取組み            ・重層的支援体制整備事業の支援会議を活用するなど複雑・複合的な課題の解決に取り組みます。            ・交流の機会や場づくりでは、スマホ講座を開催し、WEB交流を促進します。また、持続可能な交流・支え合いの拠点づくりを検討します。            ・地域共生センターの運営を通して地域福祉活動の活性化や地域交流を促進します。            ○地域共生社会に対する理解促進、新たな互助・共助の仕組み検討の取組み            ・成年後見制度を分かりやすくホームページで発信し、また、制度利用を促進するため成年後見サポートセンターを活用します。            ・安定的な福祉サービスを提供するため、市の社会福祉職等福祉業務従事者の育成、民間の福祉人材の育成基盤を醸成します。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。</p> <p>2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。</p> <p><b>基本政策</b></p>	<p>2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。</p>	
	19 福祉会館・母子父子福祉センターの建替	31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進
	36 地域共生社会の推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化</p> <p>在宅医療・介護連携の促進を図ります。障害児・者の社会参加支援の充実を図るとともに、公民連携による医療・介護・福祉の人材確保と育成に取り組みます。</p> <p>○虹ねっと連絡会における医療と介護の連携促進 *医療と介護の連携強化に取り組みます。同会認知症支援部会作成の認知症対応マニュアルを活用して、病院の一般病棟で働く看護師を対象とした認知症対応力向上研修会を実施します。</p> <p>○障害者の支援施策を充実させます。 *第1期障害者グループホーム整備方針（平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度））の進捗管理、さらに第2期整備方針（令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））の策定を進めます。3月策定。 *豊中市手話言語アクションプランの基本目標に基づき、手話フェスティバルの開催や市YouTube動画への手話動画の挿入を行い、手話の普及に努めます。</p>	<p>○医療と介護の連携促進 ・認知症支援部会作成のマニュアルを活用した医療・介護従事者向けの研修会をオンラインで、12月14日から1月31日まで開催し、172名が参加しました。</p> <p>○障害者の支援施策 ・障害者グループホームは、整備目標の140床に対して196床となり目標を達成しました。また令和3年度（2021年度）からの3年間で75床増の整備目標を新たに定めた第2期障害者グループホーム整備方針を策定しました。</p> <p>・手話言語アクションプランについては、「視覚的情報発信」に関して市長メッセージ動画等への手話映像の挿入、WEB会議で使える手話を収録した動画の作成を行いました。また「啓発」に関しては、手話を紹介するクリアファイルを作成し、市立小学校の全児童に配布して、手話に慣れ親しんでもらいました。</p> <p>○介護・福祉の人材確保 ・コロナ禍での福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金事業で雇用報酬支援金を41法人（64事業所）82人活用、資格取得支援金12法人（13事業所）16人が活用され、求職者と求人事業者をマッチングすることができました。</p>	<p>○医療と介護の連携促進 ・虹ねっと連絡会と連携し、在宅医療・介護連携支援センター事業に取り組みます。</p> <p>○障害者の支援施策 ・重度の障害や強度行動障害など、様々な障害に対応できるグループホームの整備が求められていることから、障害者グループホーム開設助成金を改正します。</p> <p>・引き続き、手話への理解を広め、手話を習得・発信する基盤をつくるため、手話言語アクションプランに基づく取組みを進めます。</p> <p>○介護・福祉の人材確保 ・引き続き、福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金事業を実施します。</p> <p>・介護・障害者の事業者連絡会における各種研修会の機会を捉え、情報提供や制度周知によるサービスの質の向上を図ります。</p>
<b>総合計画</b>			
	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。	
<b>基本政策</b>			
	31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	33 医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～（在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など）	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>住民主体の支えあいづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策等も含め、有事に係る備えを強化し、利用者の安全・安心を図ります。上半期は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施します。</p> <p>○サービス提供に係る調整会議（テレワーク業務）を整備します。6月。</p> <p>○介護予防・生活支援サービスの充実など、地域住民をはじめとした多様な主体が相互に補完し合いながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>*第8期介護保険事業計画の策定に向けて短期集中サービス拡充の方策等を含めた総合事業全体の方向性の検討を進めます。第四四半期に計画策定</p> <p>*介護保険制度20周年記念事業を実施します。11月。</p> <p>*地域の支えあいの体制づくりについて、福祉便利屋事業（訪問型、令和元年度（2020年度）末22校区）及びぐんぐん元気塾（通所型、同33校区）全校区での実施をめざします。</p> <p>*介護予防日常生活圏域ニーズ調査の実施 JAGES（日本老年学的評価研究）による共同研究に参画し、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けて実施した各対象者向けに実施したアンケート結果を分析します。これにより多面的に地域ごとの高齢者の現状を把握し、計画づくりに反映させます。</p>	<p>○テレワーク業務の整備</p> <p>・生活支援サービス部会等で感染症対策として、オンライン会議を実施しました。</p> <p>○介護予防・生活支援サービスの充実</p> <p>・委託先（豊中社会福祉協議会）作成の「新しい生活様式のガイドライン」に則り、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、可能な限りの地域活動を実施しました。</p> <p>・介護保険制度20周年記念事業として、記念座談会を実施し、その様子を紙面化し、関係機関へ配布しました。</p> <p>・日常生活圏域ごとの高齢者の現状と第7期計画の施策・事業進捗を基に、第8期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画を策定しました。</p>	<p>○介護予防・生活支援サービスの充実</p> <p>・サービスの利用状況等を見極めながら、総合事業全体の進捗管理と今後の方向性を検討します。</p> <p>・福祉便利屋事業（21か所）や、ぐんぐん元気塾（33か所）の開催校区数は、感染症の状況を見ながら、実施校区を拡大します。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。</p>		
	<p><b>基本政策</b></p>		
	<p>34 住民主体の支えあいづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>長寿安心社会を見据えた生涯現役促進事業の推進</p> <p>○高齢者の介護予防、就業・社会参加の促進や地域スポーツの推進に取り組みます。</p> <p>○介護予防・自立支援の推進 *介護予防に関する講演会等の開催、とよなかパワーアップ体操を行う自主グループづくりの支援など活動や情報発信を通じて、介護予防・自立支援の考え方を普及啓発していきます。</p> <p>○介護予防センターにおける介護予防事業の実施 *健康大学の開校や健康塾での認知症予防の取り組みの強化、専門職によるアウトリーチにより、フレイル（加齢による心身の脆弱進行）や閉じこもり等への相談支援を実施します。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメント *モデル圏域で実施、地域全体に広げていくための仕組みづくりを行います。5月からモデル事業開始。短期集中サービスによる要支援者の生活機能改善を促進し、要介護状態になることを予防（健康寿命の延伸）します。</p> <p>○認知症について *正しい知識と理解を地域に広げていくとともに、認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を営むことができるよう、認知症高齢者支援の充実を図ります。</p>	<p>○介護予防・自立支援の推進 ・体操のDVDの無料配布や動画の配信、自主グループの参加者向けに介護予防リーフレットの配布し、自宅でも介護予防に取り組めるように促しを行いました。</p> <p>○介護予防センター介護予防事業 10月から千里・庄内の健康大学を開講しました。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメント ・地域ケア個別会議を9月に再開（13回開催） ・圏域型地域ケア個別会議を千里圏域で10月から施行実施 ・地域ケア個別会議の手引きを作成 ・介護予防プラン研修会を1月25日に開催。参加者57名（会場20名、オンライン37名） ・モデル事業の実績（2月末現在）参加者94名、運動習慣がついた人の増加、うつ傾向が改善した人が6割にのぼるなどの効果あり</p> <p>○認知症施策の推進 ・豊中市認知症医療・福祉連携 おたすけマップや事業チラシを配布 ・認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターの連携体制について検討</p>	<p>○介護予防・自立支援の推進 ・感染予防対策を講じながら自主グループの活動を支援します。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメント ・圏域型自立支援型地域ケア個別会議を実施し、包括的・継続的ケアマネジメントに資する地域資源の開発を行います。 ・高齢者保健・介護連携事業において口腔機能の向上に取り組みます。</p> <p>○認知症施策の推進 ・認知症地域支援推進員を全ての地域包括支援センターに配置し、圏域の特色に応じた認知症に関する地域資源の開発、支援者のスキル向上、チームオレンジの構築、キャラバン・メイトや認知症サポーターが活動しやすい環境づくりや認知症初期集中支援チームとの役割分担を行い、認知症支援体制を強化します。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。</p>		
	<p><b>基本政策</b></p>		
	31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	34	住民主体の支え合いづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）
	40 生涯現役促進事業の推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>介護・福祉サービス基盤の整備とサービスの質の確保</p> <p>○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の本旨に則りつつ、社会福祉法人へのヒアリング実施、地権者と協議を継続し、需要の変化や国の動向に即した手法を活用を検討し、施設整備を進めます。</p> <p>○指導監査・実地指導における法人・事業者の人材定着・育成の支援 *説明会・集団指導等の場を通じた情報提供や労働基準関係法令等の周知を行うと共に、ICT化や外部専門職活用など効率的な指導監査体制を検討します。指導監査を通じ、利用者の安全確保、虐待防止など、サービスの質の確保を図ります。</p> <p>*職員処遇や介護職員処遇改善加算が人材育成・定着につながる仕組みを確認し、指導助言を行うとともに事業所の好事例を伝えるなど、管理者等の意欲の向上と適正な事業推進に努めます。障害児の事業者連絡会を発足させます。</p> <p>○要介護・要支援認定業務の効率化を図ります *RPA・AI-OCR導入に向けた課題整理と試行運用を行います。令和3年1月試行予定</p>	<p>○介護・福祉サービス施設の整備 ・市内の施設運営法人へヒアリングし、第8期介護保険事業計画に向けた特別養護老人ホームの増床について、意向確認を行いました。第6期計画での施設未整備分については、大阪府等関係機関と協議を行いました。</p> <p>○指導監査・実施指導 ・説明会・集団指導はWEB開催、ホームページ掲載により、各法人・事業者の運営に関わる各種情報提供や労働関係法令等の周知・啓発を行いました。</p> <p>・各サービス事業の自主点検表を作成し、実地指導・指導監査の標準化・効率化に取り組むとともに、事業者が主体的に事業の点検に取り組む環境を整備しました。</p> <p>○令和2年度(2020年度)発足の障害児通所支援事業者連絡会主催の研修会において、実地指導の趣旨やポイントを説明し、事業者の理解を深めました。</p> <p>○要介護・要支援認定業務の効率化 ・AI-OCR、RPAの導入に向けて、シナリオ作成・改修、検証を重ね、9月から施行運用を開始しました。次年度の本稼働に向け業務フローや役割分担の見直しを行い、AI-OCRの読み取り精度向上のため様式の見直しも実施しました。</p>	<p>○介護・福祉サービス施設の整備 ・第6期計画施設整備分は、整備実現に向けて大阪府等関係機関と継続して協議を行います。</p> <p>○指導監査・実施指導 ・集団指導については、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、ICTを活用した臨時的な手法を、国・府等とも確認しながら、今後恒常的な手法として取り組みます。</p> <p>・効率的な実地指導・指導監査に取り組むべく、自主点検表の活用等により、職員・事業者双方の負担軽減をめざします。</p> <p>○要介護・要支援認定業務の効率化 ・AI-OCR(*1)、RPA(*2)を次年度から本稼働させ、認定事務の効率化を進めます。</p> <p>*1: AI(人工知能)を活用し、手書き文字や印刷文字をテキストデータに変換する技術 *2: パソコン上の定型作業を自動化するソフトウェア</p>
	<b>総合計画</b>		
	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。	
<b>基本政策</b>			
	31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	生活保護制度の適正な運営 ○生活保護制度の適正な運営に取り組みます。 *『社会福祉職人材育成プラン』に基づき、ケースワーカーのスキルアップのための研修や体制を強化し、生活保護制度の適正実施に取り組みます。4月に新人育成研修、年間を通じ研修実施。 *管理職及び査察指導員による家庭訪問計画の進捗管理を徹底し、家庭訪問調査の強化を図ります。 *稼働年齢層病状把握一覧などを通じて新規就労支援を強化します。また、市民協働部くらし支援課やとよの若者サポートステーションなど就労支援機関と連携し、就労意欲を醸成しながら段階的な就労支援を行います。 *新型コロナウイルスの影響で収入減少や解雇され生活困窮に陥った場合に、適正に生活保護を実施し関係機関と連携して再就職支援を行います。また、一時的な生活困窮者には、生活援護資金の災害特別貸付の適応し支援するほか、庁内関係課や市社会福祉協議会につなぎ、生活再建のための制度を紹介します。 *市民検診の活用や専門職による健康管理支援の充実と医療扶助の適正化に取り組みます。	○生活保護制度の適正な運営 ・人材育成について、「役割に応じた人材育成」を目標に研修計画を策定、職階や役割に応じた研修を延べ25回実施しました。 ・家庭訪問調査活動の管理の強化を行い課税調査等の徹底を図るため、対人援助中心の「訪問ワーカー」と事務中心の「決定ワーカー」に分け、役割を明確化し一部試行しました。また、管理職による業務の進行管理も定期的実施し、生活保護費の返還に関する債権管理についても適法に行えました。 ・医療扶助の適正実施においては、生活保護開始時に専門職が直接市民健診の受診勧奨を行い、受診後のフォローが必要な場合は個別支援しました。また、被保護者の健康・医療データの分析作業を実施し、「第2期医療扶助の適正な実施に関する方針 中間評価と方針見直し」に反映させ策定しました。	○生活保護制度の適正な運営 ・人材育成については、『社会福祉職人材育成プラン』および福祉事務所の研修計画に基づき、ケースワーカーのスキルアップを図ります。 ・コロナ禍で定期的な家庭訪問調査が実施しにくいいため、工夫して被保護世帯の実態を把握し援助に繋がります。 ・「第2期医療扶助の適正な実施に関する方針 中間評価と方針見直し」に基づき、被保護者の健康管理支援事業を行います。 ・コロナ禍で雇用環境が厳しくなっているため、くらし支援課と連携し就労困難な被保護者の就労支援を丁寧に行います。 ・困窮状態にある人が相談しやすい環境を整えると同時に、適切な支援につなげられるよう、他機関との連携を一層進めます。
	<b>総合計画</b>		
	2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。		
<b>基本政策</b>			
	41 生活困窮者自立支援の充実		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染リスクを低減しながら対応し、市民が日常生活に一定の制限はありながらも地域で継続して生活ができるよう、関係各課と連携し支援します。</p> <p>○介護保険サービス、障害福祉サービス等の提供 *サービス提供事業者と連携、情報共有を行い、利用者の日常生活を支えます。 *国府の通知、情報を注視し、臨機応変にサービスの提供ができるよう支援します。 *介護保険サービス・障害福祉サービスが安定して供給できるよう事業所を支援します。</p> <p>○感染者発生、非常事態宣言時など各段階、フェーズごとでの施設・事業運営できるようにします。 *豊中市インフルエンザ等対策業務継続計画に基づき、非常時の業務の優先度をはかり実施します。</p> <p>○災害時の安否確認の実施 *市職員や関係機関・団体と協力し、避難行動要援護者や生活保護受給者等の安否確認を実施します。</p> <p>○感染予防情報、生活支援情報、雇用情報、給付金情報などの発信および事務</p>	<p>○介護保険・障害福祉サービス等事業所への支援 ・福祉施設にマスク等を配布しました。</p> <p>・福祉施設に感染症対策研修を実施しました。</p> <p>・衛生管理体制確保支援事業を実施しました。</p> <p>・福祉施設従事者に特別給付金を給付しました。</p> <p>・医療・福祉等事業者宿泊費助成事業で11事業所22人に支援しました。</p> <p>・高齢者施設の新規入所者等にPCR検査等補助金事業を実施しました。</p> <p>○災害時の安否確認 ・高齢者、障害者約2千人に電話で安否確認を実施しました。</p> <p>○情報発信 ・高齢者に給食サービスや買い物支援を情報提供しました。 ・市HPで「みんなで守ろう高齢者」と題し、情報発信しました。</p> <p>○その他 ・生活支援緊急給付金給付事業で2,149件支援しました。 ・生活保護相談専用フリーダイヤルを開設しました。 ・高齢者に任意でPCR検査を実施しました。 ・地域福祉活動補助金事業でマスク等の支援と校区にタブレットを設置しました。</p>	<p>○介護保険・障害福祉サービス事業所への支援 ・福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金を引き続き実施します。</p> <p>・医療・福祉等事業者宿泊費助成事業実施の評価についてはアンケート等により検証を行います。</p> <p>・就労継続支援B型事業所等の利用者に工賃を補助します。</p> <p>○その他 ・高齢者の任意PCR検査、高齢者施設への検査補助を引き続き実施します。</p> <p>・新しい生活様式のための地域福祉活動補助金を引き続き実施します。</p> <p>・ICTを活用した新たな見守り活動</p> <p>・安否確認の方法を検討します。</p> <p>・児童生徒応援給付金事業を実施します。</p> <p>・くらしを守る生活相談会を引き続き実施します。</p>
<b>総合計画</b>			
	0-0-0		
<b>基本政策</b>			
	0		



4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
1	<p>地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進</p> <p>○誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせるまちの実現に向け、市民一人ひとりに地域共生社会に対するイメージの共有と理解の促進、行動の変容が求められます。多様な交流からつながりが生まれるよう場や機会の充実、市民の意識・行動の変容を支援し、大学など関係機関等の協力や知見を活かし、本市の強みである市民力・地域力を活かした取り組みを進めます。</p> <p>○多様な市民・主体が、地域や福祉などに関わることができる仕組みの創出とともに、障害者グループホームや重度障害者の活動の場を含めた「共生」の価値観のもと差別解消、権利擁護、多様性の尊重等が行きわたる地域・まちの創造を部局間連携とともに進め、地域共生社会をめざします。</p> <p>○地域包括ケアシステムの中核を担う市民交流の場として、(仮称)福祉総合相談支援・交流センターの設置に向けて、福祉会館・母子父子福祉センターの建替えに取り組みます。</p>	<p>令和元年度(2019年度)以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画の推進</li> <li>・庄本複合施設を活用した福祉総合相談支援事業</li> <li>・交流支え合いの場づくりの推進</li> </ul> <p>令和3年度(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア基本方針の中間総括</li> </ul> <p>令和元年度(2019年度)以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期地域福祉計画に基づく取り組み(令元～5年度)と健康福祉審議会における進行管理</li> </ul> <p>令和元年度～2年度(2019年度～2020年度)</p> <p>福祉会館 解体・建設工事</p> <p>令和元年度(2021年度) : 西館供用開始</p> <p>令和5年度(2023年度) : 東館供用開始</p>	
	<b>総合計画</b>		
	2-1-①	多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。	2-1-②
	2-1-③	障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。	
	<b>基本政策</b>		
19	福祉会館・母子父子福祉センターの建替	31	
36	地域共生社会の推進		
2	<p>医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの構築</p> <p>○虹ねっとや地域福祉ネットワーク会議、くらし再建パーソナルサポート事業など、分野ごとのネットワークや相談支援体制は充実しているものの、ネットワーク間のつながりを強める必要があります。各ネットワークの役割や相関関係を明確化し、全体の「見える化」を行い、不足や重複している資源を把握しながら、切れ目のない効率的で総合的なネットワーク・相談支援体制を構築していきます。</p>	<p>令和元年度(2019年度)以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム推進本部・実務担当者会議を中心とした、検討</li> </ul>	
	<b>総合計画</b>		
	2-1-①	多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。	
	<b>基本政策</b>		
	31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	33

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
3	<p>住民主体の支えあいづくり</p> <p>○人口減少・少子高齢化社会においては「支える人」「支えられる人」のバランスが崩れ、地域福祉の持続と推進のためにも、新たな地域・福祉の支え手の確保、また、より多くの市民への地域・福祉に対する関心・理解の拡大が求められます。多様な主体による生活支援サービスの創出や生活支援コーディネーターによる支え合いの体制作りを計画的に推進していきます。</p>	<p>平成30年度～令和2年度（2018～2020） 生活支援コーディネーター中期支援計画の推進 住民意識の醸成</p> <p>令和3年度～令和5年度（2021～2023） 多様な住民主体の創出</p> <p>令和6年度～令和8年度（2024～2026） 住民主体の展開</p>		
	<b>総合計画</b>			
	2-1-①	多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。		
	<b>基本政策</b>			
	34 住民主体の支えあいづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）			
4	<p>長寿社会を見据えた生涯現役促進事業の推進</p> <p>○人生100年時代を見据え、誰もが役割を持って活躍できる、機会、場・居場所、仕組みの更なる検討が求められます。地域の介護予防の拠点である介護予防センターとの連携を深め、健康大学などを通じ、高齢者の地域参加が促進されるよう、介護予防の取り組みを充実します。また、高齢者等が在宅で自立した生活が送れるよう、地域ケア個別会議の充実及びケアマネジメント力の強化を図るとともに、自立支援や重度化防止の考え方の普及啓発に取り組みます。</p>	<p>取り組みの充実</p> <p>令和元年度（2019年度）～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防フェスティバルなどイベントの開催</li> <li>・地域ケア個別会議、各圏域での開催</li> </ul> <p>令和2年度（2020年度） 千里で健康大学開校</p> <p>令和3年度（2021年度） 庄内で健康大学開校</p>		
	<b>総合計画</b>			
	4-3-②	生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。		
	<b>基本政策</b>			
	31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	40	生涯現役促進事業の推進	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>生活保護制度の適正な運営</p> <p>○生活保護ケースワーカーの確保及び対人援助技術の向上により、生活保護受給者の支援体制の充実・強化を図ります。さらに、生活保護受給者が抱える諸課題に対応するため、就労支援や生活習慣病予防等の健康管理支援体制の強化及び生活困窮者自立支援法施行に伴う「くらし再建パーソナルサポートセンター」との連携充実など、より実効的な運営体制の確立を図り、制度の持続可能な運営をめざすとともに、「貧困」の問題について総合的な施策を推進します。</p>	<p>令和元年度（2019年度）以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問調査を踏まえた援助方針作成</li> <li>・課税調査の進行管理の徹底</li> <li>・就労支援及び健康管理支援体制の安定確保</li> <li>・ケースワーカーの確保と適正配置</li> </ul>
<b>総合計画</b>		
	2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。	
<b>基本政策</b>		
0		
6	<p>介護・福祉サービス基盤の整備とサービスの質の確保</p> <p>○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画に基づき、必要なサービスが受けられるよう施設等サービス基盤の充実に取り組みます。</p> <p>○介護保険、障害福祉ともに事業所が増加傾向にありますが、引続き、関係各課と連携しながら、計画的、着実な指導監査を通じ、サービスの質の確保を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業運営委員会、障害者施策推進協議会での計画の進捗管理</li> <li>・定期的な指導監査の実施 法人監査：1回/3年 施設監査：1回/1～2年 実地指導：1回/3～6年 毎年度の指導の振り返りと見直し</li> </ul>
<b>総合計画</b>		
	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。
<b>基本政策</b>		
31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	